

第 5 回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会 議事要旨

■ 概要

会議名	第 5 回東大阪市新斎苑整備基本計画審議会
日時	令和 8 年 1 月 1 6 日（金） 1 0 時～ 1 1 時
場所	東大阪市役所 1 8 階会議室
内容	1 開会 2 住民説明会等に関する報告について 3 基本計画の策定について 4 答申 5 閉会
資料	・【資料 1】全体スケジュール ・【資料 2】基本計画の全体構成と審議会での検討テーマ ・【資料 3】議論いただきたい事項 ・【資料 4】住民説明会等における主な意見と検討案への反映・対応 ・【資料 5】審議会における主な意見と検討案への反映・対応 ・【資料 6】東大阪市新斎苑整備基本計画（案）

■ 質疑

◎運営方法について

- 資料 4 に「民間が運営する場合でも、営利目的で葬儀を行うことはない。」とあるが、新斎苑は市が運営しないことを予定しているという意味か。民間の運営する火葬場で火葬料金の高騰が問題になっているといったニュースを見たので、その点を懸念している。
⇒あくまで管理主体は市だが、運営業務を民間に委託することを想定した記載である。懸念されているのは管理主体自体が民間の火葬場の例であり、本市の新斎苑の管理主体は市であるため、火葬料金は条例で適切にコントロールする。

◎大規模災害時の対応について

- 能登の震災のように多数の死者が出られた際のご遺体の対応方法、火葬待ちの期間などについて市はご存じか。防災も大切だが、実際に災害が起こってしまった後の始末も行政の大切な役割である。
⇒ご意見として頂戴する。現在、大阪府には広域火葬計画という計画がある。大阪府下で大災害が起こった際には、大阪府に情報を集約して、各地の状況に合わせて自治体が協力するための計画である。年に一度訓練も行っているの、その点はお伝えしておく。
- 今後数十年以内に大災害が起こることは分かっている。それに備えるという意味では、火葬炉数は余裕を持って計画しても良いと思う。
⇒有事の際には他の自治体とも連携しつつ、一日あたりの火葬炉の回転数を増やすなどの対応を考えている。
⇒火葬の在り方については新斎苑建設の検討とはまた別に、引き続き検討を続ける予定である。